

落雷事故を踏まえた今後の再発防止対策等について（概要）

考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与えないよう、可能な限り事故発生リスクを低減 ・落雷による事故発生リスクの重大性を組合せにより評価した上で、設備設置後も含め、サイト毎に最適な対策を講じていくこと 	
1) 設備対策	ア) 耐雷設計の見直しと適切な補強対策	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト毎に当該設備の立地状況等を踏まえた上で、耐雷設計の見直しを検討するとともに、適切な補強対策に取り組むこと
	イ) 雷撃検出装置の設置並びに落雷時の運転停止及び速やかな点検実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト毎に当該設備の立地状況等を踏まえた上で、原則として、雷撃検出装置を各発電用風力設備に設置するとともに、直撃雷検出時に運転を直ちに停止し、落雷による異常の発生状況及び健全性の確認を行う等、速やかに安全点検を実施すること
	ウ) 雷撃から風車を保護するような措置（技術基準の解釈の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ・落雷の発生状況等の地域特性を踏まえ、雷撃から風車を保護する効果が高く、かつ、容易に脱落しないレセプター（雷からの保護装置）の施設、雷撃検出装置の施設等を行うこと
2) 運用対策	ア) 耐雷機能の定期的な点検の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・耐雷機能の健全性の維持状況を確認するための定期的な安全点検の確実な実施
	イ) 雷接近時の運転停止又は運転調整	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト毎に当該設備の立地状況等を踏まえた上で、雷接近時に風車を事前に運転停止することや、脱落・飛散した場合に想定される飛距離を踏まえた運転調整
	ウ) 取扱者以外の者に対する注意喚起の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい気象状況が見込まれる場合には、こうした事故が発生する危険性について、可能な範囲で、当該設備の施設場所だけでなく、その周囲の適切な場所への表示（標識設置等）や周知等の取組を講じること
3) その他の対策	ア) 事故情報の共有による自主保安の促進	
	イ) 落雷対策に係る調査研究の促進	